

吸収合併に係る事前開示書面

2025年6月27日

東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
パーソルホールディングス株式会社
代表取締役 和田 孝雄



[会社実印]

当社は、パーソルファシリティマネジメント株式会社（以下「PFM」といいます。）と合併し、PFMの権利義務を承継することいたしました（以下「本吸収合併」といいます。）。

会社法第794条第1項の定めに従い、本吸収合併に関して次のとおり、吸収合併契約書の内容その他会社法施行規則第191条で定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

1. 吸収合併契約書の内容
別添のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

当社は、本吸収合併に際し、PFMの株主に対して、その株式に代わる当社の株式その他の対価を交付いたしません。当社が完全親会社として、PFMの発行済株式の全部を保有していることを鑑み、相当であると判断しております。

3. 吸収合併に係る新株予約権の定め の 相当性に関する事項
該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社（PFM）に関する事項

（1）最終事業年度に係る計算書類等の内容
別添のとおりです。

（2）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。

（3）最終事業年度の末日後に生じた財産状況に重要な影響を与える事象
該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社（当社）に関する事項

当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

6. 本吸収合併が効力を生ずる日以後における当社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併後の当社の資産の額は負債の額を上回ることが見込まれており、財務及び損益の状況についても、当社の負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、今のところ予測されておられません。

したがって、本吸収合併後の債務の履行に特段の支障はないものと判断しております。

以上

吸収合併契約書

パーソルホールディングス株式会社（以下「甲」という。）及びパーソルファシリティマネジメント株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法等）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本吸収合併」という。）を行い、甲は存続し、乙は解散する。

第2条（吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号並びに住所）

本吸収合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号並びに住所は、次のとおりである。

（1）甲（吸収合併存続会社）

商号：パーソルホールディングス株式会社

住所：東京都渋谷区代々木二丁目1番1号

（2）乙（吸収合併消滅会社）

商号：パーソルファシリティマネジメント株式会社

住所：東京都港区北青山二丁目9番5号

第3条（効力発生日）

本吸収合併の効力発生日（以下「効力発生日」という。）は、2025年8月1日とする。ただし、本吸収合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第4条（本吸収合併に際して交付する株式その他の対価）

甲は、本吸収合併に際し、乙の株主に対して、その株式に代わる甲の株式その他の対価を交付しない。

第5条（合併承認株主総会等）

1. 甲は、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を得ることなく本吸収合併を行う。
2. 乙は、会社法第784条第1項の規定に基づき、株主総会の承認を得ることなく本吸収合併を行う。

第6条（会社財産の引継）

乙は、一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引き継ぐ。

第7条（会社財産の管理）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日前日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってその業務執行及び財産の管理を行い、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意の上、これを実行する。

第8条（合併条件の変更等）

本契約の締結の日から効力発生日前日までの間に、天災地変その他の事由により、甲及び乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合は、甲乙協議の上、合併条件を変更し、又は本契約の解除をすることができる。

第9条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、本吸収合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲は原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2025年6月24日

甲：東京都渋谷区代々木二丁目1番1号

パーソルホールディングス株式会社

代表取締役 和田 孝雄



〔代表者／会社実印〕

乙：東京都港区北青山二丁目9番5号

パーソルファシリティマネジメント株式会社

代表取締役 樋井 紀之



〔代表者／会社実印〕



決 算 報 告 書

第11期

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

パーソルファシリティマネジメント株式会社

貸 借 対 照 表

(2025年 3 月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	368,961	流動負債	199,390
売掛金	149,482	未払金	85,754
前払費用	8,353	未払費用	7,922
短期貸付金	210,868	未払法人税等	25,224
未収入金	58	未払消費税等	30,230
その他	198	預り金	2
固定資産	28,370	賞与引当金	47,559
投資その他の資産	28,370	役員賞与引当金	2,696
長期前払費用	2,333	固定負債	10,826
繰延税金資産	26,037	役員株式給付引当金	10,826
		負債合計	210,216
		(純資産の部)	
		株主資本	187,115
		資本金	10,000
		資本剰余金	10,000
		資本準備金	10,000
		利益剰余金	167,115
		その他利益剰余金	167,115
		繰越利益剰余金	167,115
		純資産合計	187,115
資産合計	397,332	負債・純資産合計	397,332

損 益 計 算 書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売上高		854,718
売上総利益		854,718
販売費及び一般管理費		799,236
営業利益		55,482
営業外収益		
受取利息	820	
雑収入	142	963
経常利益		56,433
税引前当期純利益		56,433
法人税、住民税及び事業税	30,539	
法人税等調整額	△ 6,619	23,919
当期純利益		32,513

販売費及び一般管理費の明細

(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位:千円)

項 目	金 額
役員報酬	14,379
給与手当	300,435
法定福利費	56,673
役員賞与引当金繰入	2,696
賞与引当金繰入	47,559
役員株式給付引当金繰入額	2,720
株式報酬費用	5,828
広告宣伝費	9,203
消耗品費	2,872
減価償却費	3,710
交際費	2,373
交通費	18,082
通信費	2,568
支払手数料	294,013
研修会議費	5,456
賃借料	24,785
水道光熱費	1,344
雑費	1,797
その他	2,735
合計	799,236

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本準備金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余 金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
自 2024年 4 月 1 日残高	10,000	10,000	10,000	134,601	134,601	154,601
当期純利益			—	32,513	32,513	32,513
事業年度中の変動額合計	—	—	—	32,513	32,513	32,513
至 2025年 3 月31日残高	10,000	10,000	10,000	167,115	167,115	187,115